
「エコ・イベントふくおか」 手 引 書

「エコ・イベントふくおか」手引書の活用について

イベントは、環境面から見るとエネルギーや資源を大量に消費し、ごみを大量に発生させるなどの課題があります。

そこで、イベントにおける環境への負荷を低減させる取組を推進するため、「エコ・イベントふくおか」手引書を作成しましたので、手引書に基づき環境に配慮した取組を実施してください。

【取組内容】

イベントは、目的、形式、規模など多種多様ですが、環境への負荷を少なくするために主催者が取り組む内容を、大きく5分野（①省エネルギー・省資源 ②交通 ③ごみ ④運営 ⑤環境啓発）に分類し、取組項目26項目を設定しました。

【対象事業】

○本市が主催又は共催するイベント
（催し、講演会、展示会、式典、祭りなど）

【取組手順】

- 1 手引書の取組内容を確認しながら、該当する取組項目について、イベント開催時までに準備する。
- 2 イベント開催時は、具体的な取組の状況等を確認する。
- 3 イベントの具体的な取組結果等を自己チェック欄に記載する。
（実施できたものには○、一部実施したものには△、実施できなかったものには×を記入）
- 4 実施できなかった項目について、見直し、次回に活用する。

令和7年4月改訂版
福岡市環境局



福岡市の環境シンボルキャラクター
「エコッパ」

1 省エネルギー・省資源

イベントでは、エネルギーや資源を大量に消費することが多いので、これらの無駄を減らし、環境への負荷を低減する取組が大切です。

冷暖房の適正温度の設定等による節電、販売物品等は、過剰包装しないなどエネルギーや資源の有効活用に努めてください。

自己チェック

取 組 項 目	1 屋内会場の冷暖房は、運営に支障のない範囲で省エネ設定とする。	
	2 物品購入は、「福岡市グリーン購入ガイドライン」により環境に配慮されたものを優先する。	
	3 販売物品等は、過剰包装をしない。商品提供時に、安易にレジ袋を使用しない。	
	4 仮設物、誘導看板や会場装飾等は、過度にならないようにする。	
	5 洗面所等に節水を呼びかける表示をする。 (既に表示がある場合や張り紙等が困難な場合を除く。)	
	6 リユースの食器やカトラリーを使用する。使い捨てのものを使用する場合は、環境に配慮した素材（非プラスチック素材等）の食器やカトラリーを選択する。 ＜環境配慮型容器について＞ 「イベントでのワンウェイプラスチック削減リーフレット」 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/jigyokeigomi/hp/ibento_pura_sakugen.html 「福岡県プラスチック代替品紹介パンフレット」 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/prdthpf.html	

＜グリーン購入＞

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

※「福岡市グリーン購入ガイドライン」は、環境局HPに掲載しています。

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-seisaku/shisei/greenkounyu.html>



2 交 通

会場への行き帰りに利用する乗り物から排出される排気ガスや交通渋滞によるエネルギーロスを減らすなどの取組が大切です。

会場へのアクセスの効率化やマイカー利用を控えるなど、二酸化炭素排出削減に努

めてください。

自己チェック

取組項目	1 会場は、マイカーの利用を抑制するため公共交通機関の利便性を考慮して選定するとともに、事前に公共交通機関の利用を広報する。	
	2 運営スタッフは、公共交通機関を利用して来場する。 (やむを得ない場合は、乗り合わせて来場する。)	
	3 駐車場がある場合は、駐車場への看板等の設置によりエコドライブを呼びかける。	
	4 会場が分散している場合や、公共交通機関の利用が不便な場合は、必要に応じてシャトルバス等を運行する。	

<エコドライブ10のすすめ>

1. ふんわりアクセル『eスタート』
2. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
3. アクセルオフ
4. エアコンの使用は適切に
5. ムダなアイドリングはやめよう
6. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
7. タイヤの空気圧から始める点検・整備
8. 不要な荷物はおろそう
9. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
10. 自分の燃費を把握しよう



3 ごみ

できるだけごみを減らし（リデュース）、繰り返し使えるものは使い（リユース）、できるものは資源として利用する（リサイクル）ように工夫することが大切です。

イベントの計画段階から、物品の購入やパンフレット作成等においては、まずはリデュース、そしてリユース、3番目にリサイクルを十分考慮し、ごみの発生回避・資源の循環利用に努めてください。併せて、発生したごみは性状等によっては産業廃棄物になることを考えて適正に処理する体制をとってください。

自己チェック

取組項目	1 広報は、既刊誌・フリーペーパーやインターネット・ラジオ・テレビ等を有効利用して、新たな印刷物など廃棄物の発生を抑制する。	
	2 当日用パンフレット等は、可能な限りオンライン（二次元バーコードの読み取り等による）を利用する。印刷物として用意する場合は、原則として両面を使用し、無駄が発生しないよう印刷数量を設定する。	
	3 ごみ箱の設置数は、ごみの発生を抑制するため必要最小限とする。 ＊飲食提供のない場合：参加者用のごみ箱は設置しない。	

	4 イベント会場から発生する廃油、廃プラスチック等、産業廃棄物に該当するものについては、産業廃棄物として適正に処理を行う。	
	5 資源化できるものを分別し、可能な限りリサイクルする。 ◇ 資源化できるものの例：缶、びん、ペットボトル、古紙、食品廃棄物	

<イベントで発生するごみの処分・リサイクル>



ごみ処理のルールやリサイクル業者等を掲載したルールブック等を、環境局HPに掲載しています。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/sanhai/genre/01-03.html>

<産業廃棄物処理業者の照会先>

(公社)福岡県産業資源循環協会

TEL:092-651-0171

<産業廃棄物以外の処理業者の照会先>

協同組合福岡市事業用環境協会

TEL:092-432-0123

4 運 営

イベントにおいて、組織的に環境配慮を行うためには、運営体制を整えておくことが大切です。

本手引書の取組項目をスタッフ等が共有するなど環境に配慮したイベントになるよう努めてください。

自己チェック

取 組 項 目	1 環境配慮の責任者を選任する。	
	2 責任者は、本手引書の取組項目をスタッフ（参加団体・協賛企業等を含む）に周知する。	
	3 会場は既存施設の利用を優先し、敷地内や周辺においてむやみに動植物を採取しないなど、自然環境に配慮する。	
	4 イベントに伴い発生する排水や騒音、振動、照明などが周囲の生活環境に影響を与えないよう配慮する。	
	5 イベントの運営、管理、設営、印刷物及び廃棄物処理等を外注する場合は、ISO14001やエコアクション21など環境マネジメントシステムを認証・取得している事業者を優先して発注する。	
	6 イベントにおいて排出されるCO ₂ を打ち消すカーボンオフセットに用いられるクレジットの購入や、再生可能エネルギー電気や水素で発電した電気を利用する。	

<ISO14001>

国際標準化機構(ISO)が1996年9月に制定した環境マネジメントシステム(EMS)の国際規格。

ISO14001は環境に配慮し、環境負荷を継続的に減らすシステムを構築した組織に認証を与えるというマネジメントシステム規格。

<エコアクション21>

中小企業などが環境への取組を効果的・効率的に行う環境マネジメントシステムで、環境省が策定したガイドラインに基づく認証・登録制度。

<カーボンオフセット>

企業等が排出する温室効果ガスを、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量を購入すること等により、その排出量の全部または一部を埋め合わせる取組み。

5 環境啓発

イベントは、多くの人に参加する場であり、環境配慮への理解と行動を呼びかけるよいチャンスです。

イベント会場での環境配慮の意識や行動が、さまざまな場面で、市民のみなさんの環境配慮への実践行動に結び付くように努めてください。

自己チェック

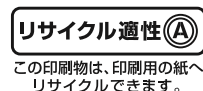
取組項目	1 環境に配慮したイベントであることをパンフレット等に明記する。	
	2 再生可能エネルギー電気や水素で発電した電気を使用したイベントの場合、パンフレット等に明記する。 (例：このイベントは、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい再生可能エネルギー電気を使用しております。)	
	3 参加者には、事前にマイバッグやマイボトルの持参を呼びかける。	
	4 パンフレット等の印刷物は、「福岡市グリーン購入ガイドライン」に基づき再生紙等を使用し、環境配慮マークを紙面に表示する。	
	5 販売物品等は、地元で生産されたものを優先する。	

<再生可能エネルギー電気>

再生可能エネルギー(太陽光や風力等)を用いて発電された電気。電力会社との再生可能エネルギー電気メニューの契約により、利用することができる。

<環境配慮マーク>

「リサイクル適正マーク」や「R マーク」等があります。



この印刷物は、中紙に古紙パルプ配合率 100%の再生紙を使用しています。



問い合わせ

環境局 環境政策部 環境政策課 広報啓発係

T E L : 092-733-5381 (2319)

F A X : 092-733-5592

E-mail : k-seisaku.EB@city.fukuoka.lg.jp